GAP（農業生産工程管理）について

GAPとは？

農業生産工程管理（Good Agricultural Practice）の略語で、出荷停止（事件）や農作業事故など（事故）を起こさないためのルールを決め、ルールに沿って農作業を行い、記録・点検し、安全安心な農産物づくりを行う取り組みのことで、農林水産省は導入産地の拡大を目指しています。

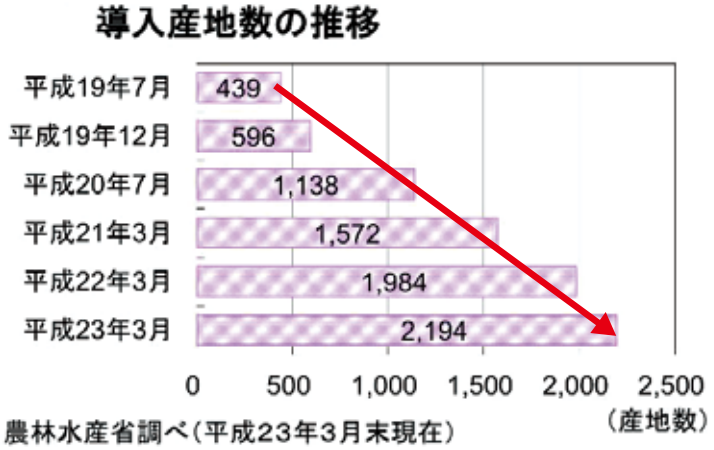

営農経済事業本部
営農企画課　課長
佐藤　和芳

―GAPが必要な理由

「食の安全性が叫ばれる中、消費者はより高い品質で、より安全・安心な物を求めています。これに対し、現在行われている生産履歴は、生産段階でなにがどのように使用されたのかを確認するものであり、環境汚染や、事故・事件を防ぐことは難しいため、GAPへの取り組みが必要なのです。」

―もし事件・事故が起きてしまったら？

「情報伝達が発達した現代、事件や事故の情報またその詳細は瞬く間に広まります。その結果、同じ農協から出荷されている、農産物すべての信頼を失ってしまいます。これまで築き上げてきた消費者や市場などからの信頼回復には、長い時間と労力を必要とします。またその間、農家がせっかく一生懸命作った農産物でも、消費者から選んでもらえません。いつも消費者から選んでもらうためには、こうした問題を起こさないことが大切です。そのための取り組みが、GAPなのです。現在、秋田県のGAPへの取り組みは、それほど進んでおらず、隣県の岩手県や山形県に比べ低く、今後は認知も含めて実施拡大を図っていきたいと思います。」

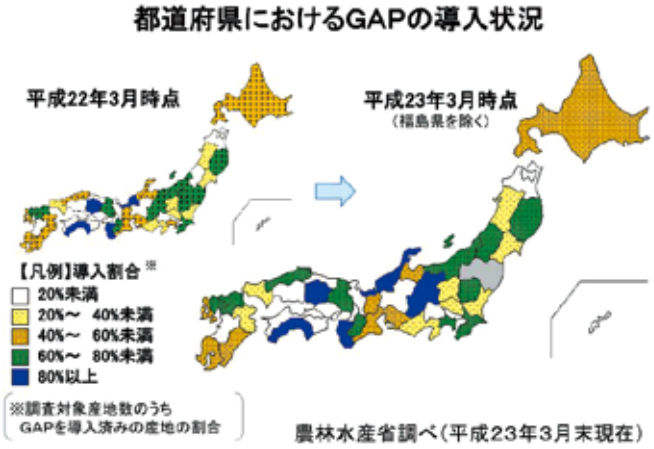

JAあきた白神における、これまでのGAPへの取り組み

○平成23年度…JAあきた白神版GAPを各部会長・副部会長が実施。
○平成24年度…秋田県版GAPを各部会長・副部会長が実施。

JA稲作部会長
大塚　公隆さん

GAP実践者の声

「GAPを行ってみて、注意・指導している内容が、いつも行っている作業に当てはまっており、改めて気を付けなければいけないと感じました。また、それを外に発信することで、より消費者への安心に繋がるのではと思いました。ただ、項目を統一形式ではなく、部会ごとにチェックする項目があると良いと感じましたし、各部会に対して、理解を深めてもらう機会の必要性を感じました。」

―頂いたご意見を参考に、JAでは平成25年度から、GAP実施対象を各部会役員まで拡大して理解を深めてもらうほか、研修会や部会の集まりなどを利用して、皆様へGAPについて説明していく予定です。